

## 補助金事業等収益明細書

(自) 令和 3 年 4 月 1 日 (至) 令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 石脇福祉会

(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳								
						本部	石脇東保育園	石脇西保育園	石脇北保育園	内越保育園	小友保育園	石脇学童クラブⅠ	石脇学童クラブⅡ	小友学童クラブ
延長保育促進事業(公費)	保育事業	1,500,000	0	1,500,000	0	0	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	0	0	0
一時預かり事業(公費)		13,241,371	0	13,241,371	0	0	2,676,000	2,676,000	2,676,000	2,676,000	2,537,371	0	0	0
市町村障がい児保育対策事業(公費)		1,519,400	0	1,519,400	0	0	64,200	256,800	192,600	770,400	235,400	0	0	0
補助金事業収益(公費)		7,748,160	0	7,748,160	0	0	936,830	1,531,700	899,600	1,135,930	913,340	500,000	1,000,000	830,760
延長保育促進事業(一般)		0	801,750	801,750	0	0	162,850	289,850	53,250	236,050	59,750	0	0	0
一時預かり事業(一般)	0	240,550	240,550	0	0	55,250	84,700	44,950	39,400	16,250	0	0	0	
区分小計		24,008,931	1,042,300	25,051,231	0	0	4,195,130	5,139,050	4,166,400	5,157,780	4,062,111	500,000	1,000,000	830,760
合 計		24,008,931	1,042,300	25,051,231	0	0	4,195,130	5,139,050	4,166,400	5,157,780	4,062,111	500,000	1,000,000	830,760

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように入記すること。
- なお、運用上の取扱い(課長通知)別紙3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
- また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。